

\*\*\*\*\* ◇◆ 目次 ◆◇ \*\*\*\*\*

- 1 出会い系サイトでメール交換・・・高額なポイント料金を支払う
- 2 「メール」だけではない、架空請求の「電話」

---

## ■ 出会い系サイトでメール交換・・・高額なポイント料金を支払う

---

出会い系サイトでメールのやりとりを続け、高額なポイント料を支払ったという事例を紹介します。

〈事例1〉携帯電話の間違いメールに返信したことからやりとりが始まり、相手から芸能人だと打ち明けられた。メールのやりとりにはポイントの購入が必要だったが、「かかった費用は全額返金する。5千万円出すので一生付き合ってほしい」と言われ、120万円分ポイントを購入した。しかし3ヶ月後、突然連絡が取れなくなった。芸能人事務所に問い合わせたところ、本人ではないとわかった。

〈事例2〉スマートフォンの無料通話アプリを利用しているが、急に知らない異性からメッセージが届いた。数回やりとりした後、「メールアドレスの交換をしたい。そのためにはサイトに入会する必要がある」と言われた。相手とメールのやりとりをするためにはサイトからポイントを購入する必要があり、クレジットカードで総額8万円決済した。しかしだまされたことに気づきサイトに退会を申し出たが、できないと言われた。

《アドバイス》インターネットで知り合ったメール交換の相手を簡単に信用しないようにしましょう。出会い系サイトの多くは、メール交換などのサービスを利用するたびに費用が発生する仕組みで、退会手続きをする必要はありません。メール交換を続けることで利用料が高額になり、いったん決済したら取り消すのは困難です。トラブルに遭ったと感じたらすぐに最寄りの市町村や県の消費生活センター・相談窓口にご相談してください。

---

## ■ 「メール」だけではない、架空請求の「電話」

---

「アダルトサイトの未納料金がある」などと身に覚えのない請求（架空請求）が、電子メールが届いた、という相談は多くあります。最近では、架空請求の「電話」がかかった、という相談が寄せられています。

〈事例1〉携帯電話の着信に残っていた番号に折り返し電話をすると、何かの料金が未納なので90万円支払うよう、アナウンスが流れた。番号を選択しプッシュするようアナウンスが続き、「1」は内容の確認、身に覚えがない場合は「2」を押すよう言われたので、「2」を押した。すると電話を担当者にお繋ぎしますと言って音楽が流れ始めたが、その後繋がらないので途中で電話を切った。

〈事例2〉携帯電話に知らない電話番号から着信が2回あったので、気になってかけ直すと、「アダルトサイトの未納料金がある。払わないと法的手段を取る。料金を確認するには1番を、・・・・」とアナウンスが流れ始めたが、操作方法がよく分からないので電話を切った。有料サイトを利用したことはない。

《アドバイス》ハガキ、電子メールによるものと同様に、架空請求と思われます。身に覚えがなければ取り合わず様子をみましょう。

---

☆ **メルマガバックナンバー**（これまでの配信内容は、こちらからご覧ください）

<http://cms.ncsv.pref.oita.jp/site/seihinanzen/mailmaga.html>

---

☆ **Facebook**で暮らしに役立つ最新情報を発信しています！

★ Facebookに登録していなくても、見るすることができます。

<https://www.facebook.com/oita.iness>

---

### 【消費生活に関するご相談は・・・】

#### ☆ **市町村の消費生活相談窓口**

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。

次の消費者ホットラインの利用により、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口  
に自動的につながり、市内料金で相談できます。お気軽にご相談下さい。

《 **消費者ホットライン：188** 》

#### ☆ **大分県の消費生活相談窓口** ※メールやファックスでは受付しておりません。

##### ◇ **消費生活等相談**（契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30
- ・ 相談電話： **097-534-0999**

##### ◇ **消費生活特別相談**

- ・ 受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00
- ・ 相談電話： **097-534-0999**

◇ **食品表示 110番**（不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など）

- 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30
- 相談電話：**097-536-5000**

---

☆ **メルマガ登録者を募集しています！**

配信ご希望の方は、**お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望**と書いて、下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。（配信停止も同様）

○申込先 → **[iness.csm@pref.oita.jp](mailto:iness.csm@pref.oita.jp)** （メルマガ専用アドレス）

---

大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL：097(534)4034 FAX：097(534)0684

ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

E-mail：[a13040@pref.oita.lg.jp](mailto:a13040@pref.oita.lg.jp)